

令和5(2023)年みよし市教育委員会 第5回定例会 会議録【公開用】

日 時		令和5(2023)年5月22日(月) 午前10時00分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：鈴木千郷 委員：近藤憲司 委員：加藤知子 委員：清水素子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：新美貴宏、教育部次長兼学校教育課長：木戸貴秀、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、学校給食センター所長：伊藤益好、スポーツ課長：林幸男、生涯学習推進課長兼中央図書館長：二子石勝、歴史民俗資料館長：橋本慎一郎
書記		学校教育課副主幹：西世古貴志、学校教育課主査：溝口洋
傍聴者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
	教 育 長	本日の会議で、承認第4号臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動につきましては、人事に関する事件のため、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって承認第4号につきましては、非公開とします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和5年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりです。 新型コロナウイルス感染症が、5類に格付けされまして、各種団体の年度初めの総会が多く開催され、参加してまいりました。また、市議会議員選挙が行われ、新しい議会が5月16日臨時会からスタートしております。以上を

日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長 教 育 部 次 長 教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	御報告いたします。 日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。 【前回（第4回定例会）会議録の要点説明】 会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 4 【議事】 議案第21号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）	教 育 長 教 育 長 教 育 部 長	日程4、議事に入ります。 議案第21号の説明をお願いします。 資料1ページを御覧ください。議案第21号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、令和5年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費）について説明をさせていただきます。 この案を提出するのは、令和5年6月市議会定例会に提出する案件について、意見を求めたいからであります。 資料2ページを御覧ください。令和5年度みよし市一般会計6月補正予算（教育部関係）の事業概要についてご説明いたします。 小事業ごとに説明させていただきます。放課後児童健全育成事業、物価高騰対策支援金として補正予算額40万円です。この事業は、エネルギー価格が高騰する中で、市内の民間児童クラブが質の高い保育を継続して提供できるよう支援金を交付するものであります。利用者数20人以上の施設は20万円、20人未満の施設は10万円で、財源は国の地方創生臨時交付金を充当します。 次に小学校施設整備事業です。三好丘小学校管理棟防水改修事業、補正予算額3,720万円です。建設から33年が経過し、防水機能の経年劣化がみられるため、2年に分けて防水改修工事を実施します。令和5年度は管理棟、令和6年度に教室棟を実施する予定であります。 中学校施設整備事業です。北中学校高圧ケーブル改修事業、補正予算額430万円です。対象物は製造から20年が経過し、更新推奨時期が過ぎ

議案第22号(みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について)		劣化がみられるため、ケーブル及び付属設備の取替えを実施します。 次に資料館施設管理事業です。資料館収蔵庫改修工事、補正予算額1、222万円です。西一色にある収蔵庫において、現在作業を行っている管理棟を収蔵庫に、民具収蔵庫となっている休憩等を作業場へ改修し、環境整備を図るものであります。 資料館空調機器修繕は、補正予算額93万5、000円です。本館2階の空調機器が故障したため修繕するものであります。 総合型地域スポーツクラブ運営補助事業、地域スポーツクラブ運営補助事業、補正予算額38万円です。現在明越会館を拠点に活動している総合型地域スポーツクラブ一般社団法人三好さんさんスポーツクラブが、(仮称)みなよし地区拠点施設建設に伴い、一時的に緑と花のセンターに移動するための補助であります。 最後に給食調理等委託事業です。給食調理等業務委託、補正予算額2、636万9、000円です。文部科学省が示す栄養価の基準を満たした、おいしい給食を提供するために、食材費高騰分の委託料を増額するものであります。当初予算では、小学校1食260円、中学校1食295円でしたが、小学校は30円増額の290円、中学校は35円増額の330円とします。なお、家庭の経済負担軽減のため保護者負担は据え置き、小学校は240円、中学校は270円のままといたします。以上です。
	教 育 長	議案第21号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第21号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。
議案第22号(みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について)	教 育 長	次に議案第22号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	3ページを御覧ください。議案第22号みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正についてでございます。この案を提出するのは、記載事項の簡素化及び令和4年度から学校体育施設スポーツ開放の学校施設(体育館)に空調設備が設置されたことにより、学校体育施設スポーツ開放において、登録団体が空調を利用することができることに伴い、様式を改める必要があるからでございます。 資料4ページを御覧ください。令和4年度に中学校体育館に空調設備が設置されまして、学校施設のスポーツ開放において登録団体から報告いた

議案第23号(みよし市社会教育委員の選任について)		だいている様式を改正するものです。 内容ですが、様式第13号、第14条関係です。日報の利用人数の男女別を利用人数のみとするものです。添付資料用の記載欄の空調使用量から空調使用時間に改めるものです。 資料5ページをお願いします。附則で公布の日から施行します。 また、2項として、この規則の施行の際現に改正前のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定に基づいて作成されている学校体育施設スポーツ開放日報の用紙は、改正後のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができるものとします。 資料6ページをお願いします。新旧対照表です。以上説明とさせていただきます。
	教 育 長	議案第22号みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第22号、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第23号の説明をお願いします。
	生涯学習推進課 長	ふりがなに誤りがありましたのでお手元にお配りした資料との差替えをお願いします。
		議案第23号みよし市社会教育委員の選任についてです。 この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の交代につき新たに選任する必要があるためです。8番区長会代表、9番PTA連絡協議会代表、10番学校代表の方がそれぞれ交代となっています。以上説明とさせていただきます。
	教 育 長	議案第23号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第23号みよし市社会教育委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】

議案第24号(みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第24号の説明をお願いします。
	学 校 教 育 課 主 幹	9ページを御覧ください。議案第24号、令和5年度みよし市教育振興基本計画推進委員の選任についてお願いします。この案を提出するのは、みよし市教育振興基本計画推進委員の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。
		10ページを御覧ください。令和5年度のみよし市教育振興基本計画推進委員の名簿一覧の案を掲載してあります。愛知教育大学の大村先生をはじめ、本市の教育に関わる関係機関の代表者16名を選出いたしました。
		11ページには設置要綱が載せてあります。委員の任期は1年で、推進委員会では、みよし市教育振興基本計画の推進、評価、見直しに関することの協議や意見交換を行います。以上、よろしくお願いします。
	教 育 長	議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
承認第4号(臨時代理の承認について 教育委員会事務局職員の異動について)	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第24号みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	承認第4号の説明をお願いします。
		承認第4号 非公開会議のため、議事録についても非公開 【結果】 原案どおり可決
承認第5号(臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する)	教 育 長	次に承認第5号の説明をお願いします。
	学 校 教 育 課 長	資料16ページを御覧ください。承認第5号臨時代理の承認について教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。
		17ページが 臨時代理書になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長からの意見を求められたため、同

る意見の申出について)		意することについて緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時代理したものです。 臨時代理の内容は、令和5年第1回みよし市議会臨時会に提出しました工事請負契約の締結に関する工事案件2件と物品の買入れ1件で、私から、工事案件2件について説明させていただきます。 18ページをお開きください。こちらが、議案第33号 工事請負契約の締結について（南中学校大規模改修（2期）建築工事）になります。 この案を提出するのは、みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を得て契約を締結するため必要があるからです。 工事名は南中学校大規模改修（2期）建築工事、工事場所はみよし市打越町地内、工事概要は北校舎、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積1,282.62㎡、技術科棟（木工室）、鉄骨造平屋建、延床面積224.10㎡、技術科棟（金工室）、鉄骨造平屋建、延床面積148.84㎡、武道場、鉄骨造平屋建、延床面積426.01㎡の大規模改修と新校舎、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積750.02㎡の増築。以上の工事に伴う建築工事一式です。請負契約金額は、5億490万円、請負契約者は、愛知県名古屋守山区大森一丁目2701番地、株式会社宇佐美組名古屋支店支店長藤井正、契約の方法は、制限付一般競争入札（事後審査型）です。次の19ページが議案書です。 続いて、20ページをお開きください。こちらが議案第34号工事請負契約の締結について（南中学校大規模改修（2期）機械工事）になります。 こちら、先ほどの建築工事と同様に、条例に基づき市議会の議決を経て契約を締結するために必要があるものです。工事名は、南中学校大規模改修（2期）機械工事、工事場所は建築工事と同様で、工事概要は建築工事と同じ箇所の機械工事一式となります。請負契約金額は1億2,727万円、請負契約者は愛知県名古屋市中川区高畑五丁目161番地リード工業株式会社代表取締役柴田昌吾、契約の方法は、制限付一般競争入札（事後審査型）です。 資料22、23ページを御覧ください。物品の買入について、この案を提出するのは、学校給食センターのプレハブ型冷凍冷蔵庫を買い入れるため必要があるからです。 物件名は、プレハブ型冷凍冷蔵庫。物件の概要は、野菜冷蔵室、肉魚用冷蔵室、加工品用冷凍室、和え物冷蔵室の冷凍冷蔵庫用ユニット及び付帯設備一式です。買入金額は、2,288万5,500円、買入先は、愛知県名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店支店長高杉幹雄。契約の方法は、一般競争入札です。 承認第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	学校給食センター 所 長	
	教 育 長	

承認第6号 (臨時代理 の承認につ いて 令和 5年度学校 評議員の選 任について)	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、承認第5号臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第5号は可決されました。
	教 育 長	次に承認第6号の説明をお願いします。
	学 校 教 育 課 主 幹	24ページを御覧ください。承認第6号、臨時代理の承認について、令和5年度学校評議員の選任について、教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。
		25ページが臨時代理書となります。教育長に対する事務委任規則第2条第17号に基づく学校評議員の選任について、緊急を要し、かつ、教育委員会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。
		臨時代理の内容は、令和5年度学校評議員の選任についてで、学校評議員一覧は26、27ページのとおりであります。
		学校評議員は、学校長の求めに応じて学校運営に関し、意見を述べていただく方です。学校長の推薦により、教育委員会が委嘱するものとなっております。
		28、29ページに実施要綱を載せさせていただきました。任期は原則1年間で再任は妨げないこととなっています。学校や地域の実情に応じて、地元有識者、学校長が必要と認める方々が選任されています。
		人数は学校長が決定します。この学校評議員一覧に掲載されていない学校については、次に説明する学校運営協議会へ移行する学校となります。よろしくお願いします。
	教 育 長	承認第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、承認第6号臨時代理の承認について 令和5年度学校評議員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】

承認第7号 (臨時代理の承認について 令和5年度学校運営協議会委員の選任について)	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第6号は可決されました。
	教 育 長	次に承認第7号の説明をお願いします。
	学校教育課主 幹	30ページを御覧ください。承認第7号、臨時代理の承認について 令和5年度学校運営協議会委員の選任について、教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 31ページが臨時代理書となります。教育長に対する事務委任規則第2条第17号に基づく学校運営協議会委員の選任について、緊急を要し、かつ、教育委員会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。 臨時代理の内容は、令和5年度学校運営協議会委員の選任についてで、学校運営協議会委員一覧は32, 33ページのとおりであります。 学校運営協議会委員は、34, 35ページに設置要綱を載せさせていただきましたが、第2条にあるように、学校運営に関する基本的な方針の承認に関すること、学校の運営に関する意見を述べること、学校の運営状況について、毎年度1回以上評価を行うこと、地域学校協働本部との連携に関することに取り組んでいただきます。 また、第3条にありますように、在籍児童生徒の保護者や地域住民、地域学校協働本部員、教職員、学識経験者等の方から15人以内で教育委員会が委嘱し、または任命することとなっております。任期は1年度で、再任は妨げないこととなっております。よろしくお願いします。
	教 育 長	承認第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、承認第7号臨時代理の承認について 令和5年度学校評運営協議会委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
報告第1号 (みよし市一般会計継続費の通次繰越について)	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第7号は可決されました。
	教 育 長	次に報告第1号の説明をお願いします。
	学校教育課長	資料37ページを御覧ください。報告第1号みよし市一般会計継続費の通次繰越について 説明させていただきます。 地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費の通次繰越について報告するものです。

報告第2号 (みよし市 一般会計繰 越明許費の 繰越につい て)	教 育 長	次のページを御覧ください。令和4年度からの継続費として、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築事業で、継続費の総額1億8,080万円ですが、令和4年度の支出済額は、1億6,811万円ですので、残りの1,269万円を翌年度に繰り越すものです。以上説明とさせていただきます。
	各 委 員	報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	次に報告第2号の説明をお願いします。
	学校給食セン ター 所 長	資料39ページを御覧ください。報告第2号みよし市一般会計繰越明許費の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について報告するものです。 40ページを御覧ください。令和4年度当初予算において、給食センター防音工事の開札を行いました。が、応札辞退により不調となり、給食の提供に支障のない夏休み中に工事をする事ができなかったため、令和5年度には工事を完了できるよう、予算の繰り越しを行うものです。 金額は、工事費3,080万円とその監理業務委託費187万円、合わせて3,267万円ですが、令和4年12月に工事を契約し、前払金として令和4年度中に1,166万円を支出済ですので、5年度への繰越額は、2,101万円となります。以上説明とさせていただきます。
日 程 5 【協議及び 報告事項】	教 育 長	報告第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って協議及び報告をお願いします。最初に6月教育委員会行事予定の説明をお願いします。
	教 育 部 長	令和5年6月の行事予定は、資料41ページから43ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、10日土曜日小学校球技大会、23日金曜日教育委員協議会及び第6回教育委員会定例会、26日月曜日につきましては近藤委員のみ教育振興基本計画推進委員会があります。よろしくお願いします。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

教 育 長 学校教育課長	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします 44ページを御覧ください。学校教育課から、まず審査承諾をした後援等申請の報告について御説明させていただきます。 審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が9件、新たに後援等の申請があった事業が2件です。個別の内容を順に御説明させていただきます。 4番まるごと体験ワールド、申請者は愛知工業大学、開催日は令和5年8月9日、会場は愛知工業大学八草キャンパス及びその周辺、内容は小中学生を対象とした講座の開催です。 5番こどもの未来応援講座、申請者は一般社団法人おやこラボ、開催日は令和5年6月14日から26日まで、会場はみよし市立福祉センター、内容は子どもの発達段階、個性、才能に合わせた子育て講座の開催です。 6番まるかじり夏キャンプ2023、申請者は特定非営利活動法人アルクス教育研究所、開催日は令和5年7月15日から8月25日まで、会場は福井県大野市、内容は自然の中での体験学習会の開催です。 7番みよし少年少女合唱団 夏の合唱体験会、申請者はみよし市少年少女合唱団、開催日は令和5年6月3日、10日、17日、24日、7月1日、8日、22日、29日、会場はサンライブ、内容は合唱の体験会の開催です。 8番コロンバスから、申請者はみよしコロンバス友好協会、開催日は令和6年1月5日から15日まで、会場はサンライブ、内容はコロンバス市の写真や動画の紹介です。 9番いつでもどこでもSDGs みんなで知ろうみよしの生物多様性、申請者はNPO法人みよしの自然環境を守る会、開催日は令和5年10月27日から29日まで、会場はカネヨシプレイス、内容は自然環境の悪化、生物多様性に関する写真展、講演会等の開催です。 11番第25回保田ケ池カップカヌーポロ大会、申請者はみよし市カヌー協会、開催日は令和5年5月27日から28日まで、会場は保田ケ池カップカヌー競技場、内容はカヌーポロの大会の開催です。 12番令和5年度第1回スポーツ指導者講演会、申請者はみよし市スポーツ協会、開催日は令和5年6月24日、会場はみよし市役所、内容はスポーツ指導者の講習会です。 13番第28回市民カヌー大会及び2023年度みよし市中学生カヌースプリント大会兼第34回中学校対抗カヌースプリント大会、申請者はみよし市カヌー協会、開催日は令和5年6月25日、会場は三好池カヌー競技場、内容は、市民カヌー大会と中学生カヌースプリント大会等の開催です。 続いて、新たに後援等の申請があった事業です。 3番タグフットボール体験会、申請者はラグビー協会みよし支部、開催日は令和5年7月2日から9月24日までの間の11日、会場は東海学園大学、内容は親子で参加するタグフットボールの体験会です。
----------------------------	--

		10番輝友杯 MIYOSHI DIVISION 2023、申請者は一般社団法人フインターズクロス協会、開催日は令和5年8月30日、31日、会場は旭グラウンド、内容は名古屋グランパスエイトが支援するサッカー大会の開催です。 引き続き、47ページをお願いします。令和6年みよし市20歳の集い開催要領について説明させていただきます。 4にありますとおり、開催日時は、令和6年1月7日日曜日、第1部北中・三好丘中学区、午前10時30分受付、午前11時式典開始、第2部三好中・南中学区、午後2時受付、午後2時30分式典開始で予定しております。 今後の日程につきましては、実行委員を募集し、8月から11月まで4回の会議を経て準備を進めてまいります。 教育委員の皆様にもご出席いただきますよう、ご予定をお願いします。 続いて、48ページは、教育委員会の後援名義使用の申請時、後援の対象となる事業を実施する際の、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、49ページのチェックリストの提出を求めていましたが、令和5年5月8日からの5類への移行に合わせて、この運用を廃止いたしましたので、報告させていただきます。私からの報告は以上です。
	学校教育課 主 幹	令和5年度みよし市小学生士別市派遣事業は53ページからになります。55ページを御覧ください。右下の表にありますとおり、市内で合計80名の応募がありました。部内で提出された調書等による選考を行い、32名の児童を派遣団員として選出しました。 54ページを御覧ください。5月26日に引率者による事前打ち合わせを行い、3回の事前研修会を経て7月25日から28日まで士別市にて交流を行います。 56ページを御覧ください。委員の皆様には7月15日の結団式と8月22日の解団式に御出席くださいますようお願いいたします。なお、7月25日の出発式及び28日の帰庁式にはご都合がつく方のみの出席で結構です。以上です。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、学校給食センターからの報告事項について、説明をお願いします。
	学校給食セン タ ー 所 長	資料57ページを御覧ください。公益財団法人オイスカの農作物を使用したオイスカ給食の提供について、有機循環型農業を通じ、外国人実習生の人材育成を行っているオイスカ中部日本研修センターで、海外実習生の皆さんが育てた人参と大根を使ったサラダを「オイスカサラダ」として、

		全小中学校と公立保育園へ提供します。実施日は5月25日木曜日です。 当日は、三吉小学校の4時間目にオイスカの海外実習生7人が訪問し、3年生と交流会を行い、その後、児童と一緒に給食を食べる予定です。 その他の学校では、給食時間にオイスカ給食の紹介を放送し、オイスカの活動についての動画を視聴してもらう予定です。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
	スポーツ課長	資料58ページを御覧ください。地区スポーツ委員が犬塚晶貴さんから犬塚恵子さんに変更になりましたので、御報告します。 59ページを御覧ください。令和5年度友好都市小学生スポーツ交流事業（バスケット受入）についてでございます。士別市からバスケットボール交流団の受入を予定していましたが、中止となりましたので報告させていただきます。 中止の理由ですが、士別市の参加者及びバスケットボール協会の負担が大きいということと、現在のバスケットボールチームが3・4年生が中心ですので、この児童が5・6年生になる7年度に派遣を希望するということです。 今後の予定ですが、6年度は派遣事業のみ実施、7年度は派遣及び受け入れ事業を実施いたします。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教 育 長	バスケットボールの3月に派遣した子供たちへの周知はどうなっていますか。
	スポーツ課長	校長会議で報告させていただき、保護者や子供たちへは文書で通知させていただくなど現在手続き中です。
	教 育 長	その他よろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。
	生涯学習推進課 長	60ページをご覧ください。市民合唱交流会を11月26日日曜日にカネシンプレイス大ホールにおいて開催する予定です。

日 程 6 【閉会宣言】		5 参加依頼予定の各団体には、個別でご案内させていただき、6月号の広報みよしでも広く周知を図ってまいります。 6 1 ページ以降に参加申込書等を添付しております。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和5年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前10時50分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和5年6月23日金曜日午前10時から、市役所3階研修室2・3におきまして、第6回定例会を開催いたします。